

R I S E

ライズ

編集者

教宣部

NO.164

2008年 9月 22日

脅したい、すかしたいさせながら

人を籠絡させるのが、いつもの常套手段

8月29日、東海労新幹線地本事務所に脱退届けが送られてきた。藤田氏からのものだった。彼は、週3回人工透析治療を受けながら、仕事もこなしていた。が、今年暮から行なわれる“東一・東二両の組織改正”で考え方が変わってしまった。いや、考え方をえさせられたのが本当の理由である。数名の管理者らに（T総括助役、W助役、A助役）入れ代わり立ち代り、組織改正の話が聞かされていた。

「統合しても、今の仕事を続けられるか分からないゾ?」「会社は、何をしてくるか分からない」と、脅されるでもなく、その声があいつしか耳元から離れず、次第に疑心暗鬼に陥っていった。自分は人よりハンディがあるので、現場での作業は体力的には無理。ましてや東海労に所属していれば、嫌がらせも含めて現場作業もありうる。いや、今だからやりかねないのだ。

そのように、人の心を蝕（むしば）み姑息な手段を用いて、人の弱みに付け込むのである。昔は、まだ所長や他の管理者が面倒を見てくれたが、今は学卒が多く、組合を度外視した、気配りも行なえない管理者が大半である。中には「何で、東海労の者が4階にいるんだ」と罵声にも似た脅しをする管理者がいるのだ。まさに会社に「規律と忠誠心」「命令と服従」を絵に書いた管理者が跋扈（ばっこ）するフロアと言わざるおえない。

そんなヒビ割れた心の隙間に、悪の誘惑が入り込むのはたやすいもので、彼は精神までもが病んでいき、自分の人格をも壊れさせてしまった。脱退する上において正当な理由付けが欲しかった。もうそこには自己保身に走る、おのれしかいない。そして、そこには労働者としての心は無かった。

加藤誠二さん不当解雇撤回と

職場復帰獲得に向けて闘っていきます

魔の出来事から一年になろうとしています。加藤誠二さんがデッチ上げにより不当解雇されて、この間どれだけ辛く苦しい日々であった事だろうと思います。その苦しさをバネに、民事裁判を始め刑事裁判で、会社の嘘・偽りを暴いていきましょう。

9月4日に名古屋地裁において第3回刑事裁判が行われました。蒲郡駅において盗まれた内部（機密）文書。挙句の果に、東海労のホームページに公表されたとして問題となっています。それを管理していた古田助役が証言するとあって、傍聴券獲得には長蛇の列ができていました。その大半は、驚くことに若いユニオン組合員

であった。助役から頼まれたから並んでいるのか。それとも、日当幾らかが支給されているのか、多分ほとんどの組合員が無関心に並んでいるのであろう。彼等の中に、この裁判の真実を分かっている人が、どれほどいることでしょうか、会社側が正義であって東海労は盗っ人であり、裁かれるのは至極当然である。と思っているのでしょうか？ 会社に忠誠心を捧げ、服従する人等にとって、それは当たり前であり疑う余地も無いのかも知れません。

彼らには、加藤誠二さんの心の叫びが、聞こえているのだろうか？

文書管理責任者の古田助役の証言によると「(盗まれた)文章は、責任を持って管理している。当日の鍵のかけ忘れは記憶にない。盗まれるはずはない」とのことでした。しかも保管している文書類の重要性やそれ自体の存在は、一般社員にはわからないし、書棚に何が管理されているかもわからないはずである。という趣旨の証言をしていて、駅長から「自分の管理していた文章が盗まれてホームページに載せられたようだ」と言われたが、事情聴取はされてないとまで言っています。

(JR 東海労ニュース No.1110 より引用)

これでは、内部文章を入手するのはおろか盗むのも容易ではない、まさに会社ぐるみで加藤さんをターゲットに仕立て、犯人にデッチ上げたに相違ないのだ。

私たち東海労組合員は、真面目に働いて平凡に生活しています。それが突如、犯罪者呼ばわりをされてしまう。何もしていない組合員が、会社から目を付けられ、その挙句にはデッチ上げられる。人を人とも思わず駒としか見ていない、会社体質がそこにはあります。会社の思惑だけで人が簡単に裁かれていきます。こんな理不尽がまかり通ってよいのでしょうか、このような現実を黙って見ていられるのでしょうか？ 私たちは同じ組合員を、そして仲間を守ります。

**「不当解雇から1年！ 9・27反弾圧
不当解雇撤回総決起集会」を名古屋にて
行ないます。解雇撤回、職場復帰を克ち
取るために、全ての組合員、闘う仲間が
総決起集会に結集しよう。**